

## 国立大学法人総合研究大学院大学の中期計画新旧対照表

変 更 前	変 更 後	変更理由
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>○「学融合推進センター」において、全学教育事業、分野横断教育事業の企画・運営に関する機能を強化するため、平成29年度までにその組織体制を整備し、全専攻が参画する仕組みを構築するとともに、大型共同研究の遂行のために必要な研究マネジメントの教育プログラム等を充実させるため、機構等法人との関係を協議する。【12】</p>	<p>○全学的な教育事業の企画・運営に関する機能を強化するため、「教育開発センター」(平成29年度に設置)を全学教育の実施・支援組織として位置づけるとともに、全ての専攻が教育事業の企画、検討及び実施に参画する体制を構築するため、全学の教育関連委員会組織を再編・整備する。【12】</p>	<p>本学では、平成29年度までに全学の教育研究の実施体制に関する検討を重ねてきたが、今後、教育・研究事業のさらなる拡充・強化を図るために、これまで「学融合推進センター」(平成22年度設置)が担ってきた教育推進事業及び研究推進事業の実施体制を抜本的に見直し、教育・研究に係る企画・立案及び実施の機能に特化し、かつ本学の特異な組織構成に適した体制を新たに構築すべきとの結論に至った。そのため、平成29年度に学融合推進センターを廃止し、教育事業、研究事業それぞれの企画・立案及び実施を担う組織体制を整備することとした。</p> <p>この方針に沿って、中期目標「全学横断的な教育研究活動を行うための体制を整備する」に係る措置として、全学教育の実施及び支援組織としての位置づけをより明確にした</p>

		「教育開発センター」を平成29年度に設置するとともに、機構等法人に属する大学共同利用機関等を基盤とする全ての専攻が全学教育事業に参画・運営する仕組みを構築するため、平成30年度には全学の教育関連委員会組織を刷新する。これに伴って、計画【12】をより具体的な措置を含む内容に変更する。
	○ <u>本学と関係する機構等法人及び基盤機関における組織整備やセンター設置等と連動して、将来必要とされる研究者人材の育成や学術の動向に即した教育体制を整備し、適切に担当教員を配置する。【83】</u>	中期目標「多様性や流動性に配慮した教員の配置を行う」に係る措置として、大学共同利用機関法人におけるセンター設置等の改組に連動して、本学の教育実施体制に関して新たな教員配置の方策を採るなど、本中期目標期間の開始時には想定できなかった取組を実施することから、計画【83】を追加する。
	○ <u>教育開発センター(平成29年度に設置)を中心として、全学の教育の実態や学修成果を把握する教学IRの機能を強化し、教育活動を点検・改善する体制を整備する。【84】</u>	中期目標「外部評価及び学生からの評価を活用し、教育研究の質の改善を行う体制を整備する」に係る措置として、本中期目標期間の開始時には具体化されていなかった取組として、教学IRを教育開発センター(平成29年度に設置)の業務として実施することから、計画【84】を追加する。
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>	<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>	
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>	<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>	
○大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻においては、基盤機関での各研究分野をリードする先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を	○大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻においては、基盤機関での各研究分野をリードする先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を	中期目標「質の高い研究を展開し、国際共同研究を強化・推進するとともに…(中略)…、学融合による学際的で先導的な学問分野

<p>通して、また、先導科学研究科においては、「<u>学融合推進センター</u>」との緊密な連携の下、「<u>生物進化学</u>」と「<u>科学と社会</u>」の先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、期初に比べ期末において国際共編著率・相対被引用インパクトを高める。【25】</p>	<p>通して、また、先導科学研究科においては、「<u>生命共生体進化学</u>」と「<u>科学と社会</u>」の先端的研究及び国際共同研究の積極的な展開を通して、期初に比べ期末において国際共編著率・相対被引用インパクトを高める。【25】</p>	<p>の開拓を進める」に係る措置をより実効的に推進するため、葉山キャンパスにおける研究推進事業を一元化し、本学で唯一、基盤機関を持たない研究科として設置された先導科学研究科に、先端的研究及び国際共同研究事業の実施体制を整備する。それに伴って、平成29年度末に学融合推進センターを廃止することから、本計画の該当箇所を変更する。また、分野名「生物進化学」を、先導科学研究科が推進している「生命共生体進化学」と具体的に記載する。</p>
<p>○<u>異分野連繫的な共同研究プロジェクトを、機構等法人と連携しつつ、専攻、研究科、機構を跨いで推進することにより新しい学問領域を創出する制度的枠組みを平成28年度に検討・準備、平成31年度までに「学融合推進センター」に構築する。学長イニシアティブによる新分野開拓共同研究についても、機構等法人と連携しつつ、平成28年度に検討・準備、平成30年度に試行実施の上、立ち上げる。【26】</u></p>	<p>○<u>機構等法人による異分野融合・新分野創成に向けた取組と相補的かつ総研大独自の新分野開拓の取組として、先導科学研究科を基軸とした「先導科学共働プログラム」を実施する。同プログラムでは、国際シンポジウムの開催、国内外の共同研究・共同利用の実施と促進、研究者・学生の海外派遣・招聘など、異分野連繫及び新分野開拓に係る各種事業を平成30年度から開始する。【26】</u></p>	<p>平成28～29年度の検討・準備を経て、計画【25】と連動して、異分野連繫的な共同研究プロジェクトの実施及び新分野開拓共同研究の推進を先導科学研究科のミッションとして位置づけ、学長のリーダーシップによる研究推進事業として実施することとした。そのため、より具体的な実施内容・時期の記載を含め、計画【26】を変更する。</p>
<p>○<u>異分野連繫的研究は、機構等法人と連携しつつ、「学融合推進センター」において、先導科学研究科教員がコーディネーターとなって、専攻の教員とともに、専攻の分野を超えた新しい共同研究を企画・実施する。本研究においては、新しい教育プログラムの構築を目指すため、学生の参画の制度化を実施する。【27】</u></p>		<p>計画【27】に掲げた実施内容及び実施体制に係る具体的な措置は、今回変更する計画【26】及び【29】に組み込んだため、本中期計画を削除する。</p>
<p>○<u>大学共同利用機関等における学生の日常的な研</u></p>	<p>○<u>大学共同利用機関等における学生の日常的な研</u></p>	<p>中期目標「(前略)…、大学院生の研究水準</p>

<p>究の参画に加え、大学共同利用機関等が国内外の他機関で実施する共同研究及び全学的に実施する共同研究に教員及び学生を参加させる。【28】</p>	<p>究の参画に加え、大学共同利用機関等が国内外の他機関で実施する共同研究及び全学的に実施する共同研究に教員及び学生を参加させる。<u>また、学生の研究活動や共同研究参加等の実態を把握し、研究水準の維持・向上に資する全学施策に反映させるために、機構等法人と連携し、研究IR機能を強化する。</u>【28】</p>	<p>の維持・向上と新たな展開を図る」に係る措置として、現行の取組に加えて、その成果を評価・分析し取組を改善する観点から、大学院生の研究水準の維持・向上に資するIR活動に関する記述を追加する。なお、このIR活動は、国立大学法人運営費交付金の重点支援による機能強化の取組と対応している。</p>
<p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>○「<u>学融合推進センター</u>」及び先導科学研究科について、<u>研究機能の学内外共同利用化のため、共同研究プロジェクトの戦略的実施及び支援などのコーディネーション機能強化に必要な組織再編の準備を平成28年度に行い、平成29年度に再編する。</u>【29】</p>	<p>○先導科学研究科において、<u>研究機能の学内外共同利用化のため、共同研究プロジェクトの戦略的実施及び支援などのコーディネーション機能強化に必要な組織体制を構築する。具体的には、平成30年度から開始する「先導科学共働プログラム」の実施体制として、新分野を志向した共同研究をコーディネートする運営組織を設置し、共同研究を促進するための先導科学研究科共同利用の体制を整備する。</u>【29】</p>	<p>中期目標「全学的な共同研究の戦略的・効率的実施を推進する体制を構築する」に係る措置について、計画【25】及び【26】と連動した組織再編として、学融合推進センターの廃止及び先導科学研究科の機能強化を実施することから、計画【29】をより具体的な措置を含む内容に変更する。</p>
<p>○<u>学術情報の効率的蓄積・利用ならびに発信を行うため、附属図書館機能の電子化をICT基盤の整備及び利用の改善により行う。</u>【30】</p>	<p>○<u>学術情報の効率的蓄積・利用ならびに発信を行うため、学術情報基盤センター・本部図書館等の機能と組織を整理・見直すとともに、平成30年度からICT基盤の整備・強化を開始することによって、機能の向上と効率化を図る。</u>【30】</p>	<p>平成29年度に学術情報基盤センター及び本部図書館を含めて全学の学術情報に係る体制を見直したことから、それらの措置を本計画に反映させるとともに、ICT基盤の整備・強化の実施時期を明記する。</p>
<p><b>4 その他の目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>4 その他の目標を達成するための措置</b></p>	
<p><b>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</b></p>	

<p>○国際連携事業を強化し、教育研究の国際化を進めるため、<u>外国人教員や研究者を含む国際アドバイザー委員会を平成30年度に設置する。</u> 【40】</p>	<p>○国際連携事業を強化し、教育研究の国際化を進めるため、<u>大学の国際連携に精通した外国人有識者を経営協議会委員に登用する、海外研究協力拠点の人材を学長アドバイザーに置く等の措置を平成30年度に講じる。</u> 【40】</p>	<p>中期目標「国際的に通用する研究者人材の育成を図り、修了生を核とした国際的研究者コミュニティの形成を目指す」に係る措置について、学長のリーダーシップによる国際連携及び教育研究の国際化を推進するための国際アドバイザー委員会設置の具体策として、委員会メンバーに予定した外国人有識者らを経営協議会メンバーに登用する等で、国際化事業に係る企画・検討や意思決定の複線化を避け、外国人有識者らがより直接的かつ実効的に本学の事業運営に関わることのできる体制を構築することとした。それに伴って、計画【40】を変更する。</p>
<p><b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>	<p><b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	<p><b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>○<u>学長イニシアティブによる異分野連携共同研究、全学教育事業・分野横断教育事業の支援を促進するための組織改革を「学融合推進センター」と国際連携、社会連携等の本部機能を発展的統合することにより行う。このため、平成28年度に準備を行い、平成29年度に実施する。</u> 【54】</p>	<p>○<u>学長のリーダーシップによる大学運営を支援するため、本部の統括的機能の中核として、役員会直轄の「企画室」（平成29年度に設置）が全学の教育研究活動、国際連携・社会連携活動及び組織運営に関する企画・立案を行う。また、教育活動を促進する機能として、「教育開発センター」（平成29年度に設置）が全学教育事業の実施・支援を行う。</u> 【54】</p>	<p>中期目標「大学本部の機能強化を図る」に係る措置として、全学の教育・研究・運営に関する企画・立案の機能、全学事業の実施・支援の機能を整理、分化し、それぞれを担う組織を大学本部に設置することとした。その方針に基づく「本部機能の発展的統合」の具体策として、平成29年度に「学融合推進センター」を廃止して「企画室」及び「教育開発センター」を設置し、本部機能の強化を推進することから、計画【54】をより具体的な措置を含む内容に変更する。</p>

<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するため にとるべき措置</p>	
<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>○外部教育研究資金獲得に向け、専攻の教育研究や「<u>学融合推進センター</u>」共同研究プロジェクトの成果に基づく<u>取組み</u>を行う。【58】</p>	<p>○外部教育研究資金獲得に向け、専攻の教育研究や先導科学研究科における「<u>先導科学共働プログラム</u>」による共同研究プロジェクトの成果に基づく<u>取組</u>を行う。【58】</p>	<p>計画【25】【26】の変更及び学融合推進センターの廃止に連動して、計画【58】の該当箇所を変更する。</p>